

～労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開～

【対象事業所】 株式会社恵美須設計事務所
〒652-0853 神戸市兵庫区今出在家町2丁目1番16号

【対象期間】 令和7年6月1日～令和8年5月31日

【派遣実績ならびに料金に関する事項】

派遣労働者数	26人
派遣先数	3件
派遣料金の平均額 (1日8時間あたり)	39,100円
派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間あたり)	26,400円
マージン率	32.4%

【労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等】

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か：締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間の終期：令和9年3月31日

【教育訓練の実施状況】

- ・教育訓練はすべて有給で行い、派遣労働者の費用負担は無し

教育訓練の種類	内容	対象者	方法
職能別訓練	耐震・構造解析	派遣労働者	OJT
	プラント設計	派遣労働者	OJT
その他訓練	リーダー研修	派遣労働者	OFF-JT
	力量向上教育	派遣労働者	OFF-JT
	現地派遣前教育	派遣労働者	OFF-JT
	情報管理教育	派遣労働者	OFF-JT

キャリアコンサルティング相談窓口：総務部(労派担当) TEL：078-652-2183

MAIL：temp@ebskobe.co.jp

【福利厚生等】

福利厚生、その他の賃金以外の待遇については、他の正社員と同一とし、就業規則の規定に準ずる。